



広報

No.5
2005 2

ふえふき



PHOTO
晴れの日を迎えた
新成人たち
H17.1.9
笛吹市スコレセンター

C O N T E N T S

祝・成・人

- 所得税・市県民税の申告はお早めに 2
- 市町村災害共済加入申込受付について 4
- 各課からのお知らせ 6
- 助役・収入役が決まる／明るい選挙ポスター入賞者 11
- ふえふきトピックス 12 教育委員会からのお知らせ 14
- 笛吹署から 15 図書館インフォメーション 16
- ふえふきインフォメーション 18
- 川中島合戦参加者募集 20

所得税・市県民税の申告はお早めに

平成16年分『所得税』の確定申告と、平成17年度分『市県民税』の申告相談及び受付が始まります。

申告期間

平成17年2月16日（水）～3月15日（火）[土・日曜日を除く]

受付時間 午前9時～11時

午後1時～4時

申告場所

笛吹市役所本庁・各支所（御坂・一宮・八代・境川・春日居）

申告が必要な人

平成17年1月1日現在、笛吹市に住所を有する人で

(1)平成16年中に所得があった人

(2)給与所得者のうち

勤務先から給与支払い報告書の提出がなかった人

給与所得以外の所得があった人

平成16年中に勤務先を退職した人

平成16年中に2カ所以上から給与があった人

(3)収入(所得)がなかった人でも、国民健康保険に加入している人、所得証明が必要になる人

申告に必要なもの

(1)申告書（税務署または市役所から送付された人のみ）

(2)印鑑

(3)源泉徴収票（給与所得者・年金受給者など）

(4)収支内訳書または収支決算書（営業等・農業・不動産所得者）

(5)控除関係書類（医療費の領収書、生命・損害保険料等の控除証明書など）

問合せ先

総務部 税務課 055-262-4111

山梨税務署個人課税部門 0553-22-1411

確定申告受付日程表

日 付	受付時間	地 区 名			
		御 坂	一 宮	八 代	境 川
2月16日(水)	午前9時～11時	譲渡所得者	末木・千米寺	南	大黒坂
	午後1時～4時				
2月17日(木)	午前9時～11時	二之宮	坪井・上矢作	南	小黒坂
	午後1時～4時				
2月18日(金)	午前9時～11時	夏目原	石・南野呂	南	小黒坂
	午後1時～4時				
2月21日(月)	午前9時～11時	金川原	中尾・北野呂	南	小山
	午後1時～4時			北	
2月22日(火)	午前9時～11時	井之上	下矢作・竹原田	北	前間田
	午後1時～4時				
2月23日(水)	午前9時～11時	下井之上	市之蔵・金沢	北	前間田
	午後1時～4時	県営団地			
2月24日(木)	午前9時～11時	八千蔵	田中・地藏堂	北	石橋
	午後1時～4時	尾山			
2月25日(金)	午前9時～11時	蕎麦塚	本都塚・神沢・狐新居	高家	石橋
	午後1時～4時	国衙			
2月28日(月)	午前9時～11時	下野原	国分・新巻	高家	石橋
	午後1時～4時	栗合		岡	三櫛
3月 1日(火)	午前9時～11時	藤野木・新田・立沢	一ノ宮・東新居	岡	大坪・境
	午後1時～4時	戸倉・十郎			
3月 2日(水)	午前9時～11時	新上宿・坂野	北都塚・東原	岡	大窪
	午後1時～4時	道場・駒留			藤袋
3月 3日(木)	午前9時～11時	若宮	小城・塩田	増田	藤袋
	午後1時～4時	八反田			
3月 4日(金)	午前9時～11時	下黒駒	金田・土塚	増田	藤袋
	午後1時～4時			奈良原	
3月 7日(月)	午前9時～11時	成田	下矢作・小城・北都塚	竹居	原
	午後1時～4時		一ノ宮		
3月 8日(火)	午前9時～11時	成田	末木	永井	原
	午後1時～4時	下成田	本都塚・竹原田		
3月 9日(水)	午前9時～11時	竹居	金田・国分	永井	上寺尾
	午後1時～4時	大野寺	坪井	米倉	
3月10日(木)	午前9時～11時	二階	田中	米倉	中寺尾・間門
	午後1時～4時		市之蔵・新巻・神沢・地藏堂		
3月11日(金)	午前9時～11時		塩田・土塚		
	午後1時～4時		東新居・狐新居・金沢		
3月14日(月)	午前9時～11時		石・千米寺・南野呂		
	午後1時～4時		北野呂・上矢作		
3月15日(火)	午前9時～11時		中尾		
	午後1時～4時		東原		

石和・春日居については特に地区指定はありませんので期間内に確定申告を行ってください。

税理士会が行う無料申告相談

月 日	受 付 時 間	会 場
2月23日・2月24日	午前10時～12時 / 午後1時～4時	笛吹市八代総合会館
2月25日・2月28日		笛吹市役所
3月 2日・3月 3日		塩山西公民館
3月 3日・3月 4日		山梨市役所

2月16日(水)から 平成17年度市町村交通災害共済の加入申し込み受付がはじまります。

年間一人500円の掛金により、万一交通事故で負傷または死亡した場合に、見舞金を支給する制度です。

[加入者の人数分の代金を持って 市役所・各支所住民課](#)

[または、下記出張予定表をご覧になって、お近くの出張先公民館にお越しください。](#)

……[加入手続きができます。](#)

所得税の申告に見えた際に、ぜひ加入をお願いします。

石和 加入申込書は出張先にあります。加入代金を持ってお越しください。

月 日	時 間	地 区	会 場
3月 7日(月)	午前 9時30分～10時30分	砂 原	砂原担い手研修所
		井 戸	井戸集落センター
	午前10時40分～11時30分	恵比寿	恵比寿公民館
		東油川	東油川公民館
	午後 1時30分～ 2時30分	今 井	今井公民館
		河 内	河内公民館
午後 2時40分～ 3時40分	東高橋	東高橋集落センター	
	唐 柏	唐柏集落センター	
3月 8日(火)	午前 9時30分～10時30分	小石和	小石和公民館
		向 田	向田研修所
	午前10時40分～11時30分	西 町	西町公民館
		仲 町	仲町公民館
	午後 1時30分～ 2時30分	窪中島	窪中島公民館
		日の出	日の出公民館
午後 2時40分～ 3時40分	広 瀬	広瀬公民館	
	四日市場	四日市場公民館	
3月 9日(水)	午前 9時30分～10時30分	中 川	中川多目的研修所
		上平井	上平井集落センター
	午前10時40分～11時30分	下平井	下平井公民館
		東 町	東町公民館
	午後 1時30分～ 2時30分	駅 前	駅前公民館
		山 岸	山岸公民館
午後 2時40分～ 3時40分	松 本	松本公民館	
	山 崎	山崎公民館	
3月10日(木)	午前 9時30分～10時30分	川中島	川中島公民館
		八 田	八田公民館
	午前10時40分～11時30分	荒 屋	荒屋集落センター

御坂 加入申込書と加入代金を持って出張先公民館へお越しください。

月 日	時 間	地 区	会 場
2月21日(月)	午前 9時30分～11時30分	藤野木・新田・立沢	御坂林業センター
	午後 1時30分～ 3時30分	戸倉・十郎・新上宿・坂野	上黒駒地区コミュニティーセンター
2月22日(火)	午前 9時30分～11時30分	道場・駒留・若宮	御坂東部地区公民館
	午後 1時30分～ 3時30分	下黒駒・八反田	下黒駒集落センター
2月23日(水)	午前 9時30分～11時30分	尾山・下野原・蕎麦塚・二階	下野原公民館
	午後 1時30分～ 3時30分	井之上・金川原	井之上公民館
2月24日(木)	午前 9時30分～11時30分	二之宮・下井之上・県営団地	御坂西部地区公民館(二之宮)
	午後 1時30分～ 3時30分	栗合・夏目原・八千蔵	御坂農村環境改善センター
2月25日(金)	午前 9時30分～11時30分	成田・下成田・国衛	成田地区コミュニティーセンター
	午後 1時30分～ 3時30分	竹居・大野寺	竹居地区コミュニティーセンター

一宮 加入申込書は出張先にあります。加入代金を持ってお越しください。

月 日	時 間	地 区	会 場
3月 1日(火)	午前 9時30分～11時30分	下矢作・小城・田中	田中公民館
	午後 1時30分～ 4時	北都塚・一ノ宮・末木・本都塚・国分	国分公民館
3月 2日(水)	午前 9時30分～11時30分	竹原田・金田・東原・坪井	竹原田公民館
	午後 1時30分～ 4時	市之蔵・新巻・塩田	市之蔵公民館
3月 3日(木)	午前 9時30分～11時30分	東新居・狐新居・金沢・千米寺	東新居公民館
	午後 1時30分～ 4時	神沢・土塚・石・地藏堂	土塚公民館
3月 4日(金)	午前 9時30分～11時30分	中尾・南野呂・北野呂・上矢作	南野呂公民館

八代 加入申込書は出張先にあります。加入代金を持ってお越しください。

月 日	時 間	地 区	会 場
2月21日(月)	午前 9時 ～ 10時	奈良原	奈良原集落センター
	午前10時30分～11時45分	竹 居	八代健康ふれあい館
	午後 1時15分～ 2時45分	米 倉	米倉集落センター
	午後 3時15分～ 4時45分	永 井	永井集落センター
2月22日(火)	午前 9時 ～ 11時	岡	岡集落センター
	午後 1時15分～ 2時45分	高 家	高家集落センター
	午後 3時15分～ 4時45分	増 田	増田営農センター
2月23日(水)	午前 9時 ～ 11時30分	北	北公民館
	午後 1時15分～ 4時30分	南	笛吹市八代支所

境川 加入申込書と加入代金を持って出張先公民館へお越しください。

月 日	時 間	地 区	会 場
3月10日(木)	午前 9時 ～ 9時40分	大黒坂	大黒坂公民館
	午前 9時50分～10時30分	小黒坂	小黒坂公民館
	午前10時40分～11時10分	小 山	小山公民館
	午前11時20分～12時	前間田	コミュニティーセンター
	午後 1時10分～ 2時10分	石 橋	農産物加工センター(石橋公民館)
	午後 2時20分～ 3時	三 椏	三椏公民館
	午後 3時10分～ 3時50分	大 坪	大坪(新)公民館
3月11日(金)	午後 4時 ～ 4時20分	境	境公民館
	午前 9時 ～ 9時30分	大 窪	大窪公民館
	午前 9時50分～10時50分	藤 袋	藤袋公民館
	午前11時 ～ 11時50分	原	原公民館
	午後 1時10分～ 1時40分	上寺尾	上寺尾公民館
	午後 1時50分～ 2時20分	中寺尾	中寺尾公民館
午後 2時30分～ 3時	間 門	間門(新)公民館	

春日居 平成17年度は加入申込書はお配りしません。出張先でお渡ししますので加入代金だけお持ちください。地区指定がありますが都合のよい会場へお越しください。

月 日	時 間	地 区	会 場
3月 7日(月)	午前 9時30分～11時30分	熊野堂上	熊野堂上公民館
	午後 1時30分～ 3時30分	熊野堂下	熊野堂下公民館
3月 8日(火)	午前 9時30分～11時30分	下岩上・下岩下	下岩下公民館
	午後 1時30分～ 3時30分	別 田	別田公民館
3月 9日(水)	午前 9時30分～11時30分	桑 戸	桑戸公民館
	午後 1時30分～ 3時30分	小松・枝郷	小松公民館
3月10日(木)	午前 9時30分～11時30分	寺本・加茂	寺本公民館
	午後 1時30分～ 3時30分	国 府	国府第一公民館
3月11日(金)	午前 9時30分～11時30分	徳 条	徳条公民館
	午後 1時30分～ 3時30分	鎮 目	鎮目ふれあいの家

問合せ先 市民環境部 市民課 055 - 262 - 4111

知っておくとお得な介護保険の制度

介護保険の給付のうちで、高額介護サービス費、福祉用具購入費、住宅改修費のご案内をします。これらの給付は、皆さんからの申請によって支給されるものですので、留意点を参考にし、該当される場合は、ぜひ申請してください。利用者自己負担額を全額支払い済みになった時点から、2年間経過すると申請することができなくなります。

介護保険高額介護サービス費とは...

高額介護サービスとは、介護保険のサービスを利用した人が、1ヵ月に支払った1割負担の合計額が、右表の上限額を超えたときに、その超えた分を申請によってお返しできる制度です。食事代(標準負担額)・理美容代などの保険給付以外のサービス利用料は、給付対象になりません。

介護保険利用者負担の上限額(世帯合計 1か月あたり)

市民税課税世帯	37,200円
市民税非課税世帯	24,600円
生活保護の受給者・ 住民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	15,000円

世帯にサービスを利用した人が複数いるときは、すべての利用者の合計額が、上限額を超えると申請することができます。利用者負担の上限額にかかる世帯の状況は、高額介護サービス対象月の初日の状況を見ます。

例 Aさん・Bさん(Aさんの妻)・息子夫婦・孫の5人暮らし、市民税課税世帯のAさん宅の場合

Aさん

- ・福祉用具の貸与
- ・デイサービス
- ・ショートステイ
- ・訪問介護を利用



Aさんのこの月の
1割負担額の計...30,000円

Bさん(Aさんの妻)

- ・福祉用具の貸与
- ・デイサービス
- ・訪問介護を利用



Bさんのこの月の
1割負担額の計...15,000円

Aさん宅の1割負担額の合計は、30,000円+15,000円の45,000円です。

Aさん宅の利用者負担の上限額は、37,200円ですので、

高額介護サービス費として、Aさん、Bさん合わせて、
45,000円 - 37,200円 = **7,800円**が支給額となります。

市では、高額介護サービス費の支給対象の皆さんに、案内通知と一緒に「介護保険高額介護(居宅支援)サービス費支給申請書」をお送りしていますので、「介護保険高額介護(居宅支援)サービス費支給申請書」に必要事項を記入し、申請月に利用した介護保険サービスすべての領収証を添え、提出してください。万一、領収証を紛失した場合は、事業者にも再発行を申し出てください。再発行してもらえないときは、市役所にご相談ください。

世帯にサービスを利用した人が複数いるときは、すべての利用者の申請を同時に行ってください。

介護保険 福祉用具購入費とは...

介護保険では、車いす・介護用ベッドなどの福祉用具は貸与が基本です。しかし、他人が使ったものを再利用することに抵抗がある入浴・排泄などの用具、使用することで原形をとどめない用具は、購入した後、申請によって購入額の9割を介護保険から支給することができます。ただし、介護保険の認定を受け、在宅でサービスを利用している人に限られます。

福祉用具購入費の支給限度基準額は、4月から翌年3月までの同一年度で、10万円です。この範囲内であれば、使った額の9割が保険給付となります。

福祉用具購入費の支給対象となる福祉用具

腰掛便座(ポータブルトイレ、補高便座など)
 特殊尿器(尿が自動的に吸引されるもの)
 入浴補助用具(入浴用いす、浴室内すのこ、入浴台など)
 簡易浴槽
 移動用リフトのつり具の部分

支給を希望する人は、

介護給付が受けられないということがないように購入前に、担当ケアマネージャーまたは市役所にご相談ください。

福祉用具購入後に「介護保険居宅介護(支援)福祉用具購入費支給申請書」に必要事項を記入し、領収証、福祉用具のパンフレットを添え、提出してください。

介護保険 住宅改修費とは...

介護保険居宅介護(支援)住宅改修費支給とは、介護保険の認定を受け、在宅でサービスを利用している人が、現に居住する住宅について、心身状態や住宅の状況に応じ対象となる住宅改修を行った場合に改修後、申請によって介護保険から支給する制度です。

住宅改修費の支給限度基準額は、同一住宅で、20万円です。この範囲内であれば、使った額の9割が保険給付となります。ただし、転居した場合や要介護状態区分が3段階以上重くなった場合は、改めて住宅改修費の支給が受けられます。

住宅改修費の支給対象となる住宅改修

手すりの取り付け
 段差の解消
 滑り防止や移動を容易にするための床材、通路面の材料の変更
 引き戸などへの扉の取替え
 和式トイレから洋式トイレへの取替え
 ~ の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修(手すり取り付けのための壁の補強や扉・和式トイレの撤去工事など)

支給を希望する人は、

介護給付が受けられないということがないように着工前に、担当ケアマネージャーか福祉住環境コーディネーター、または市役所にご相談ください。特に、介護保険分とそうでない部分を一緒に工事する場合は、必ず、着工前に市役所にご相談ください。着工前の写真がない場合は、工事内容の確認ができないため支給できません。着工前に必ず日付入り写真を撮っておいてください。

以上のことに留意して、改修後に「介護保険居宅介護(支援)住宅改修費支給申請書」に必要事項を記入し、領収書、工事内訳書、住宅改修が必要な理由書、改修前後の日付入り写真、所有者の承諾書(住宅の所有者が被保険者本人以外の場合のみ)を添え、提出してください。

問合せ先 保健福祉部 介護保険課 介護総務担当 055 - 261 - 1903

または、各支所 御坂 055 - 262 - 2271 / 一宮 0553 - 47 - 1111

八代 055 - 265 - 2111 / 境川 055 - 266 - 2111

春日居 0553 - 26 - 3111

介護保険担当まで

社会保険事務所からのお知らせ

年金相談の時間延長と休日開設のご案内

社会保険事務所では、年金相談の待ち時間の解消や勤労者など、平日昼間に相談できない方への相談機会を拡充し、年金相談の充実に努めています。

日頃年金について悩んでいることなどがありましたら、どうぞご利用ください。

休日開庁による年金相談日程

日 程 2月19日(土)・20日(日)

3月12日(土)・13日(日)

受付時間 午前9時30分から午後4時まで

毎週月曜日の時間延長

12月6日以降の毎週月曜日は、年金相談の受付時間を午後7時まで延長します。

月曜日が祝日の場合は火曜日となります。

2月28日(月)はシステムの都合により、時間延長ができませんので、通常どおり午後5時までの受付となります。

時間延長及び休日開庁社会保険事務所

甲府社会保険事務所

055 - 252 - 1431

山梨社会保険事務局大月事務所

0554 - 22 - 3811

竜王社会保険事務所

055 - 278 - 1100

社会保険事務所からのお知らせ

国民年金相談会の開催

国民年金保険料の徴収と年金に関する相談会を開催いたします。

日頃年金について聞きたいことなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

日程・場所

平成17年2月15日(火)	一宮福祉センター	1階支援活動室
2月24日(木)	春日居支所	2階第1会議室
3月11日(金)	御坂支所	住民相談室
3月15日(火)	笛吹市役所	3階第1会議室
3月16日(水)	笛吹市役所	3階第1会議室

時間

午前9時30分～午後4時まで

問合せ先

市民環境部 国民健康保険課

055 - 262 - 4111(内124)

甲府社会保険事務所

055 - 252 - 1431

社会保険事務所からのお知らせ

社会保険相談所を開設します

毎月社会保険相談所を開設し、健康保険に関する簡単な事務処理や相談業務、また厚生年金並びに国民年金に関する各種相談や受付を行い、事業主や被保険者の方々に便宜を図っております。

相談内容は固く厳守されますので、ぜひご利用ください。

日 時 平成17年2月15日(火)

午前9時30分～12時

午後1時～4時

場 所 石和町商工会

055 - 262 - 4420

問合せ先 甲府社会保険事務所 055 - 252 - 1431

保健福祉部 健康づくり課

みなさんもできることから始めましょう!

2月1日から2月7日までは「生活習慣病予防週間」です。

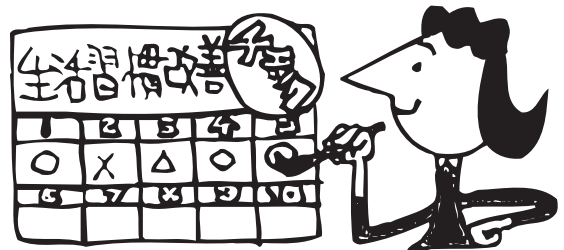
健康について、正確な情報を知ろう

氾濫する情報のなかから、正しいものを見分け、いたずらに情報に振り回されない判断力を身につけましょう。



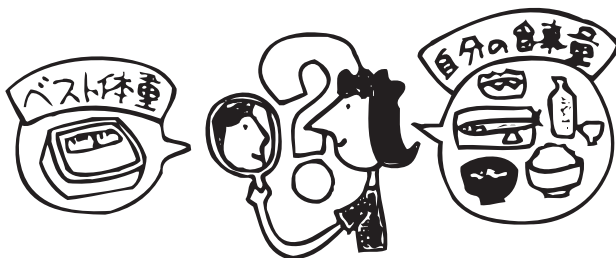
生活習慣を改善し、毎日をイキイキとすごそう

もし好ましくない生活習慣があるなら、できることから改善しましょう。いっぺんにたくさんはできなくても、一つひとつクリアしていくことが、病気になりにくいからだをつくる基本になります。



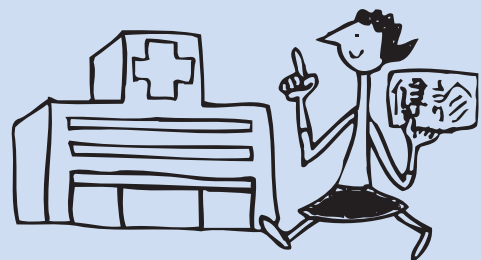
“自分自身”をきちんと知ろう

自分の生活習慣を振り返り、よいところと見直すべきところをきちんと把握しましょう。また、体重や食事の量などについても、自分自身に合う適量を知っておきましょう。



健康診査やがん検診を受け、病気を未然に防ごう

生活習慣病は、ほとんど自覚症状がないのが特徴です。大丈夫だと思っても、年に1度の健康診査は忘れずに受診しましょう。また要精密検査や要治療となったらず必ず受診し、治療が必要な場合は継続して治療を受けましょう。



保健福祉部 健康づくり課

平成17年度 各種検診希望調査書について

平成17年2月上旬に『平成17年度各種検診希望調査書』を各世帯ごとに送付しました。笛吹市では、健診をスムーズに受けていただくために、この調査を実施します。書類をご確認の上、平成17年2月18日(金)までに返信用封筒にて返信してください。なお、調査書がまだ届いていない世帯がありましたら右記までご連絡ください。

問合せ先

保健福祉部	健康づくり課	055-261-1901
御坂支所	健康福祉課	055-262-2271
一宮支所	健康福祉課	0553-47-1111
八代支所	健康福祉課	055-265-2111
境川支所	健康福祉課	055-266-2111
春日居支所	健康福祉課	0553-26-3111

産業経済部 観光商工課

春まで待てない 日本一早いお花見

日本一早く桃のお花見ができる石和町富士見地区のハウス桃園が2月11日(金)にオープンします。園内は約25℃と暖かく、冷たい北風や雨を気にせずにお花見ができます。お誘いあわせのうえおいでください。

開催期間

平成17年2月11日(金)〔建国記念の日〕
～3月中旬

開園時間

午前10時～午後3時

入園料金

500円(ジュース付)

時間制限はありません。

小学生以下は無料です。

申込み先

〔開催前〕

JAふえふき富士見支所

055-262-2158

〔開催中〕

JAふえふき富士見直売所

055-262-3853

受付場所

JAふえふき富士見直売所前

開花状況により見ごろの園にご案内します。

注意事項

食事、飲み物の持ち込みは自由です。

バーベキュー等で火気の使用は禁止します。

ごみは必ず持ち帰ってください。

花を摘んだり、枝を折ったりしないでください。

簡易トイレ、テーブル、シートは用意してあります。

問合せ先

産業経済部 観光商工課

055-262-4111



保健福祉部 児童課

ひとり親家庭に小学校入学祝金を支給します

平成17年4月に小学校へ入学する児童がいるひとり親家庭に、市から祝金として児童一人につき、1万円を支給します。支給要件にあてはまる方は、申請をしてください。

支給要件

平成17年2月1日現在

笛吹市に住民登録があること。

平成17年4月に小学校(聾学校、盲学校、養護学校を含む。)へ入学する児童を育てているひとり親家庭の親(父母のない児童の養育者を含む。)であること。

支給が決定されますと、原則3月中に支給されます。

申請が却下された場合には、通知いたします。

申請後に上記要件を満たさなくなった場合は、支給されません。

申請期限

平成17年2月28日(月)

平成17年2月2日以降に支給要件へあてはまるようになった場合の申請は、平成17年3月31日まで受け付けます。

申請場所・問合せ先

保健福祉部児童課 055-261-1904

各支所健康福祉課

ひとり親家庭とは

配偶者のない女子または男子と、その者が扶養している児童がいる世帯です。

現に事実上婚姻関係と同様の状態にある場合は除きます。

助役・収入役決まる

助役に小宮山文明氏 収入役に羽中田弘己氏

笛吹市議会12月定例会において、助役に小宮山文明氏、収入役に羽中田弘己氏が選任され、それぞれ平成17年1月1日付で就任しました。また、監査委員、公平委員会委員も選任されました。

助役



小宮山 文明氏
(一宮町東原)

旧一宮町経済課長や収入役などを歴任し、笛吹市発足まで町長を務めました。

収入役



羽中田 弘己氏
(石和町窪中島)

旧石和町総務課長、教育長などを歴任し、笛吹市発足まで収入役を務めました。

監査委員(敬称略)

- 金井 豊明(代表監査委員)
- 飯田 三郎
- 小林 始

公平委員会委員(敬称略)

- 宮澤 黎夫(委員長)
- 芦野 知夫
- 片岡 國男

平成16年度 明るい選挙啓発ポスター コンクール入賞作品

平成16年11月22日に開催された「山梨県明るい選挙推進大会」で、明るい選挙啓発ポスターコンクールの入賞者が表彰されました。

これは、県選挙管理委員会などが、県民の投票総参加及び明るい選挙の実現を図るため、県内の小中学校から募集したものです。今年度は、県内から3670点、笛吹市からは402点の応募がありました。入賞者は次のとおりです。(敬称略)

【特選】

雨宮 正樹(御坂中学校1年)

【優秀】

小澤 朱莉(石和西小学校4年)

浅川 景太(御坂中学校1年)

進士 瑞穂(石和中学校2年)

【佳作】

石川 輝(八代小学校2年)

旗持 俊基(一宮北小学校3年)

内田 圭(一宮北小学校4年)

今沢 舜(富士見小学校5年)

梶原 彩加(御坂西小学校5年)

鶴田 菜穂(御坂西小学校5年)

荻野 彩花(御坂西小学校5年)

菱山 幸大(御坂西小学校5年)

保崎真梨奈(御坂西小学校5年)

久保田美菜(御坂中学校1年)

萩原 絢葉(一宮中学校3年)

「2005年農林業センサス」にご協力ください



平成17年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2005年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象として行う大規模な調査で、食料の安定供給や環境の保全など大きな役割を担っている農林業の未来を築いていくための大変重要な調査です。

1月中旬から調査員が調査の対象となる皆様のところへ伺いますので、ご協力をお願いします。

農林水産省・山梨県・笛吹市

TOPICS

ふえふき

トピックス

新たな誓い759名の新成人が誕生 笛吹市成人式

平成17年1月9日、笛吹市成人式が市内6カ所の会場で行われました。石和地区の成人式は笛吹市スコレーセンターで行われ、真新しい晴れ着やスーツに着飾った新成人が出席。荻野市長からは、「社会の一員として、より一層教養と英和を涵養され、社会を、そして郷土の発展の担い手となりますことを念願しております。」とお祝いの言葉が述べられました。また、新成人を代表して嶋崎敬太さんと澤木由里さんが、これからも社会の一員として力強く生きていくことを誓いました。

今年の成人者は759名（男376名、女383名）で、各会場では新成人が、久しぶりに会う仲間とお互いに近況などを語り合っていました。



石和地区での成人式の様子(笛吹市スコレーセンター)



寄せ書きをする新成人(いちのみや桃の里ふれあい文化館)



オリジナルワイン「いさわ美吟」の赤(左)と白(右)

オリジナルワイン 「いさわ美吟」出荷を祝う会

12月17日、石和町市部のM・プラザイベントホールでオリジナルワイン「いさわ美吟」出荷を祝う会が開催されました。「いさわ美吟」は笛吹市石和地域の農家が栽培したぶどうを仕込んだオリジナルワインで、甲州種の白1万本とベリーA種の赤6千本を限定生産しました。石和地域の旅館、ホテル、飲食店などで購入できます。

東八消防本部新庁舎が完成

平成16年12月1日、東八消防本部の新庁舎完成に伴う開所式が行われました。旧庁舎の老朽化に伴い昨年2月に着工したもので、新庁舎は鉄筋コンクリート部鉄骨の2階建て、延べ床面積は約2800平方メートル。1階は東八消防署や通信司令室、2階には同本部や東八代広域事務組合の事務所となっていて、玄関などはバリアフリー化し、身体障害者用トイレやエレベーターも設置されています。



完成した新庁舎(石和町下平井)

花ももの苗木86本を植樹

平成16年12月1日、森林公園金川の森で花ももの植樹祭(笛吹市一宮経済懇話会主催)が行われました。日本一の桃の生産地であることを目指すとともに、桃の花を觀賞できる場所をつくらうと計画されたもので、一宮北小学校緑の少年少女隊の児童など約40名が参加。参加者が「源平しだれ桃」や「菊もも」など6品種、86本の苗木を植樹しました。



花ももの苗木を植樹する一宮北小学校の児童

笛吹市消防団出初式

ラッパ隊による演奏

平成17年1月10日、笛吹市消防団出初式が石和中学校体育館で行われました。年末に降った雪の影響で体育館での開催となりましたが、式典には、1756名の団員のうち、齊藤団長以下各分団の部長など約400名が参加。人員報告や団長訓示、消防団員など消防活動に功績のあった方々が表彰されました。



指揮者を先頭に整列する6分団

「出会い!わくわくコンサート」

山梨交響楽団を中心に活動するメンバーによる木管五重奏の演奏会です。

木管五重奏は管楽五重奏とも呼ばれ、木管楽器(フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット)に、金管楽器のホルンを加えた5つの管楽器による室内楽です。

それぞれの楽器の音色を生かして、温かみのある音楽を奏でます。



日 時

平成17年2月5日(土)午後6時30分開演

場 所

笛吹市スコレーセンター 集会室

入 場 料

無料 チケットは、笛吹市スコレーセンター及び教育委員会各事務所で配布しています。

演 奏 者

萩原吉人(フルート)、切石史子(オーボエ)、
梁島牧子(クラリネット)、井上勝彦(ホルン)、
仲上健一(ファゴット)

演奏曲目

ロジャース作曲

「セレクション・フロム・ザ・サウンド・オブ・ミュージック」
ビゼー作曲/歌劇「カルメン」より抜粋

「日本の歌」(花いちもんめ、浜辺の歌、村祭り、ふるさと)ほか

問合せ先

笛吹市スコレーセンター 055 - 263 - 7959

盆梅展 開催のお知らせ

笛吹市石和町文化協会盆栽部では、甲州野梅を中心に盆梅展を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

期 間

平成17年2月11日(金)~13日(日)

場 所

笛吹市スコレーセンター入口フロア

小中学校児童生徒書道展の開催

楽しかった冬休みも終わり、児童生徒の皆さんは新しい年を迎え、新たな気持ちで学校生活を送っていることと思います。

このほど、笛吹市石和町内の小中学校の児童生徒の皆さんから多数の作品が寄せられました。つきましては、下記のとおり展示会を開催いたしますので、お父さんお母さんをはじめ、多くの皆様のご鑑賞をお待ちしています。

日 時

平成17年2月15日(火)~20日(日)

午前9時~午後9時

場 所

笛吹市スコレーセンター入口フロア

ゆう・ゆう・ゆう石和子育てランド

日 時

平成17年2月16日(水) 午前10時~12時

場 所

笛吹市スコレーセンター 集会室

対 象 者

笛吹市に住み、在宅で0歳~3歳の乳幼児を子育て中の親とその子ども

先着30組 参加費無料

内 容

わらべうた、親子あそび、おしゃべりタイム etc

企画・運営

家庭教育相談員、HappySpaceゆうゆうゆう

申 込 み

055 - 263 - 5298 星合深妃

みんなあつまれ! こどもまつりを開催

期 日

平成17年3月13日(日)

場 所

笛吹市スコレーセンター

内 容

射的コーナー、手作りコーナーなど、いろいろ楽しいことがいっぱい!!
とん汁もあります。

問合せ先

笛吹市スコレーセンター 055 - 263 - 7959



笛吹警察署生活安全ニュース

No.2

子どもの安全を守ろう!



みんなで守ろう5つの約束



● 声かけ、連れ去り犯罪に注意

奈良県内で発生した女児連れ去り殺人事件をはじめ、全国的に下校時を狙った声かけ連れこみがあとをたちません。
児童生徒の安全を守り、不安を解消するため地域ぐるみの防犯活動をしましょう。子どもたちに、声をかけられたときの対応を指導してください。不審な人物についてはすぐ警察に知らせてください。

● 幼児虐待 ●

家庭内で幼児が虐待されていたケースがしばしば報道されます。このような暴虐行為はひそかに続けられています。子どもの危害を防ぐために、隣近所の人たちが気をつけてあげるしかありません。不自然な兆候を見逃さないでください。

● 交通安全 ●

子どもの交通事故の原因の多くは、道路への急な飛び出しです。横断時のルールについてご指導をお願いします。

笛吹警察署 055-262-0110

LIBRALY・INFORMATION

図書館インフォメーション

3月13日(日)落語絵本ライブ

よく知られている落語噺を絵本で展開

川端 誠 氏

演 題：「絵本とともに旅をして」

プロフィール

1952年、新潟県生まれ。「鳥の島」で第5回絵本にっぽん賞受賞。
他に、「十二支の年越」、「わたしのまっかなバスケット」、「おどるサボテン」
など多数の作品がある。

&
講演会

笛吹市石和図書館
055-262-5959
笛吹市一宮図書館
0553-47-5220
笛吹市八代図書館
055-265-4011
笛吹市境川図書室
055-266-2014
笛吹市春日居ふるさと図書館
0553-26-2283

図書館情報

笛吹市石和図書館

おはなし会タンタン

2月10日(木)・24日(木) 午前11時～11時30分

家族で始めようブックスタート

2月3日(木)・17日(木) 午前10時30分～11時30分

耳をすませばえほん隊

2月5日(土)・12日(土)・19日(土)・26日(土)

午前11時～11時30分・午後2時～2時30分の2回開催

笛吹市一宮図書館

おはなしのゆりかご

2月2日(水)

午前10時15分から (1歳6カ月児～3歳児)

午前11時から (0歳児～1歳5カ月児)

おはなしのぶらんこ

2月20日(日)午後1時30分から

チャレンジ教室 ～手作りマジック～

2月5日(土)午後2時から(定員15名)

申込みは一宮図書館まで

せせらぎ朗読発表会

2月26日(土)午後2時から

笛吹市八代図書館

バムケロおはなし会

2月12日(土) 午後1時30分から

● 2月の図書館休館日 ●

笛吹市石和図書館

7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

笛吹市一宮図書館

7日(月)・11日(金)・14日(月)・21日(月)
25日(金)・28日(月)

笛吹市八代図書館

7日(月)・11日(金)・14日(月)・21日(月)
28(月)

笛吹市境川図書室

6日(日)・11日(金)・13日(日)・20日(日)
27(日)

笛吹市春日居ふるさと図書館

7日(月)・14日(月)・21日(月)・28(月)

笛吹市春日居ふるさと図書館

おはなしのへやもも

2月8日(火)・22日(火)

午前10時30分から(乳幼児向け)

2月12日(土)

午後1時30分から(小学生向け)

おりがみを楽しもう!

2月19日(土) 午前10時30分から

春日居ふるさと図書館

『図書貸出10万冊に達しました!』



平成14年11月に開館した春日居ふるさと図書館は、11月28日(日)に図書貸出10万冊になりました。

10万冊目を借りたのは、山梨市にお住まいの小林奈津夫さんのご家族4人でした。雨宮館長から記念品を手渡された小林さんは、「以前は春日居に住んでいました。春日居の図書館はビデオ・DVDや子ども向けの本がたくさん揃っているので、いつも家族で利用しています。今日はラッキーでした。これからも利用させていただきます。」と喜んでいました。

バレンタイン・デーって?

バレンタイン・デーがやってきます。「愛の日」です。街中がバレンタインのディスプレイでいっぱいです。もともとバレンタイン・デーは、帝政ローマ270年頃、司祭バレンタインが皇帝の命に背き兵士たちを結婚させたという理由で殉教した日に由来するそうです。

バレンタインは牢獄の窓辺に咲いたスマイルを手紙に添え、鳩に託し、親しい友人に贈りました。そして、「愛の日」が生まれました。

だから、「愛の日」は友だちでも恋人でも「大好きっ!」って思える人にプレゼントを贈る「しあわせの日」・・・なのかもしれませんね。



INFORMATION

ふえふき

インフォメーション

東八「地域発男と女とのフォーラム」が開催されます

「男と女・共に築く参画社会をめざして」をテーマに、東八「地域発男と女とのフォーラム」が開催されます。

男女共同参画社会について皆さんで考えてみましょう。

日時

平成17年2月6日(日)
午後1時10分～4時

場所

笛吹市スコレーセンター集会室

内容

創作曲「笛吹権三郎」

東八ことぶき勸学院生

講演

「あしもとからの男女共同参画」

講師 県男女共同参画センター

館長 飯塚秀子氏

意見交換

主催

東八「地域発男と女とのフォーラム」実行委員会

手作りボランティア募集

社会福祉協議会では、地区食事サークルの利用者にお配りする、キユーピーのピエロ人形(簡単に作る事ができます)の製作にご協力くださる方を募集します。

日時

平成17年2月20日(日)
午前10時～午後3時

(都合の良い時間で結構です)

場所 笛吹市スコレーパリオ陶芸実習室

募集人員

15名(15歳以上の方)

費用

無料

問合せ先

笛吹市社会福祉協議会 石和支所

055 262 1267

定例心配ごと行政相談所

開設

日時

平成17年2月23日(水)
午後1時～4時

場所

笛吹市スコレーパリオ2階

相談内容

法律、財産、職業、住宅、家庭、結婚

福祉、教育、事故、行政、健康

相談員

須栗一行(行政相談員)、清田嘉一

(弁護士)、林進一(民生委員)、

志村明美(民生委員)

野外焼却(野焼き)

は禁止です

家庭から出たごみ

解体した家屋の木くず

事業等で出た紙くずや木くず等

凍結害を防ぐための廃タイヤ

農業で廃業されるビニール類

以上の野焼き行為は禁止されています。

また、農業者が伐採した枝等、焼却できる物については、周辺地域の生活環境へ配慮することを徹底することや火災防止の対策も十分行うようにしてください。

中央高校通信制 入学生募集要項

自宅とスクーリングで高校を卒業できるのが通信制高校です。勉強する内容は全日制・定時制と同じです。卒業を目的に入学することはもちろんですが、特定の科目だけ勉強することもできます。

募集人員

普通科 100名

募集期間

平成17年3月1日(火)
～3月31日(木)

午前9時～午後4時

(ただし、土・日・祭日及び3月

3日(木)・9日(水)は除く)

出願資格

(1) 中学校を卒業した者(卒業見

込みも含む)

- (2) 中学校卒業と同等以上の学力があるが、学校長が認めた者
- (3) 年齢制限はありませんが、県内在住に限りません

出願書類

- 1) 入学願書(中央高校で交付)
 - 2) 卒業証明書(出身中学で交付)
 - 3) 成績証明書(出身中学で交付)
 - 4) 住民票(抄本) 1通
 - 5) 写真4枚、面接表、返信用封筒
- (出願書類用紙一式は中央高校にありません)

出願・問合せ先

甲府市飯田5 6 23
山梨県立中央高等学校通信制
055 226 4412

ことぶき勸学院

東八代学園生徒募集

高齢者のための生涯学習大学校「ことぶき勸学院」の生徒を募集します。

入学資格

おおむね60歳以上の方

授業日

主に火曜日(年間22日) 2年間

学習場所

東八代合同庁舎

問合せ先

塩山市上塩後1239 1
峡東教育事務所
0553 20 2731

平成17年度

自衛官等募集案内

自衛隊では、幹部候補生・予備自衛官補を募集します。

募集種目・資格

- (1) 幹部候補生
 - 一般・技術
 - 20歳以上26歳未満の者
 - ただし22歳未満の者は大卒(見込み含)
- 歯科・薬剤
- 専門の大卒(見込み含)で20歳以上30歳未満の者
- ただし、薬剤は26歳未満の者
- (2) 予備自衛官補
 - 一般
 - 18歳以上34歳未満の者

技能

18歳以上で保有する技能に心し

53歳、55歳未満の者

問合せ先

自衛隊山梨地方連絡部
甲府募集案内所
055 228 6427
自衛隊山梨地方連絡部 本部
055 253 1591

国の教育ローンご案内

国民生活金融公庫では、教育にかかるご家庭の経済的負担の軽減を目的とした「国の教育ローン」を取り扱っています。入学時や在学中の費用として幅広くご利用できますので、お早めにお申し込みください。

利用いただける方

世帯の収入が990万円(事業所得者は770万円)以内の保護者の方

融資額

学生・生徒一人につき200万円以内

融資の対象となる学校

高等学校、短期大学、大学、専修・各種学校など

返済期間

10年以内

問合せ先

甲府市丸の内2 26 2
国民生活金融公庫甲府支店
055 224 5361

善意のご寄付

三枝 昇様 (春日居町別田)
一宮北小学校校友会
会長 伊藤 正明様

(株)小野石材店 小野 京子様 (石和町唐柏)
(株)セルバ様 (富士吉田市)
岡 ノブ様 (石和町窪中島)

2月は政府の呼びかけによる
省エネルギー月間です

安全エレちゃんからの省エネアドバイス

照明はこまめに消灯。

財団法人 関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

笛吹市 桃の花まつり

例年4月中旬に笛吹市役所前、笛吹川河川敷において壮大な戦闘シーンを再現した一大戦国絵巻、桃の花まつり川中島合戦が行われています。

本年も川中島合戦を開催するにあたり一般参加者を募集します。
仲間と一緒に戦国時代のロマンを体験し、感動的な思い出をつくりましょう。



戦国時代のロマンを体験しませんか

参加者募集!!

開催日

平成17年4月17日(日)

募集期限

平成17年3月31日(木)まで

参加費用

市民の方は無料

市民以外の方は1人 2,000円

(記念品、記念写真、お弁当、保険料)

参加条件

15歳以上の健康な男女で、鎧を着て
2km以上歩けること

10人一組が望ましいが、個人・グループの参加も歓迎します。

募集人数

700人

申込方法

住所・氏名・生年月日・電話番号を明記
(書面は任意)して申し込んでください。
(FAX可)

FAX 055-262-8507

産業経済部 観光商工課

TEL 055-261-2034

FAX 055-262-8507

編集後記

昨年未に起きたインドネシア・スマトラ沖大地震で発生した津波の異常な破壊力にはただ驚くばかりでした。地震、海底変動などによって生じる波長の長い波が津波。「津波」の「津」は「津々浦々」というように、語源をたどると「船つき場」「渡船場」、つまり港という意味だそうです。津波は、その「津」に押し寄せる異常な波ということから、言い伝えられたともいわれています。沖にいるときにはまったく気づかず、津(港)に帰ってみると、大波が押し寄せていて、海辺の里も人も流され、あとかたもなかった。テレビから次々と映し出される光景に恐怖さえ感じました。広報担当になって早や4カ月。広報とは、「広く知らせ、広く聞き、信頼関係をつくること」です。出会いを大切に、伝えることは伝え、多くの反応が返ってくるような紙面づくりに心がけたいと思います。(N)

DATA FUEFUKI

人口 72,597人

男 35,189人・女 37,408人

世帯数 25,213世帯

H17.1.1現在